

平成23年度事務事業評価シート(平成22年度実施事業)

事業コード		事務事業名	担当課係	内線	1253
		豊前市東部地区工業用水道事業		上下水道課上水業務係	
開始年度：平成 13 年度 ⇒ 終了年度：平成 年度					

事務 の 位 置 づ け	事業の種類	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務			
	根拠法令	☒ あり (工業用水道事業法、豊前市東部地区工業用水道給水条例) ☐ なし			
	分野別計画・指針	☒ あり (豊前市東部地区工業用水道事業変更届出(経済産業省)) ☐ なし			
	総合計画の体系 (☒ あり ☐ なし)	5つの柱	2	活力たえ夢あふれるまちづくり	
		まちづくりの目標	3	いきいきと働く活力あるまち	
		基本方針	8	商工業の活性化	
		施策区分	18	工業	

●.事業の概要・内容(Plan)

事業の概要	豊前東部工業団地及び小石原工業団地に立地する企業に、工業用水の豊富で低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与することを目的とする。
-------	---

事業 の 内 容	対象(誰を対象としているのか)	豊前東部工業団地及び小石原工業団地を給水区域とし、当該区域に立地する企業
	目的(何のために行うのか、具体的に)	工業用水の安定的な供給を図り、工業の健全な発達に寄与することを目的とする。
	手段(どのような方法で実施するのか)	工業用水の安定供給と需要拡大… 工業用水を含む水資源確保を図り、豊前東部及び小石原工業団地の工業用水道施設により、工業用水の安定供給と需要の拡大を図る
	給水について料金その他の供給条件及び給水の適正を維持するために必要な事項を定めた豊前市東部地区工業用水道給水条例に基づき行う。	

●事務事業の実施状況・現状把握(Do)

活動指標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	新規ユーザー獲得のための既存企業へのヒアリング	社	2	3	3	3	3

成果指標	指標名等(説明・算定式)	単位	H21	H22	H23	H24	H25
			実績	実績	目標	目標	目標
	受水ユーザーの獲得と使用量の増	社	1	1	3	3	3
	指標化(数値化)できない成果						

事業費	事業費(単位:千円)		決算額		予算額	決算見込み額	
			H21	H22	H23	H24	H25
	財源内訳	国・県支出金					
		地方債					
		その他	17,885	17,523	19,132	20,000	20,000
		一般財源	2,582	4,125	4,193	4,262	4,332
	事業費合計 (b)		20,467	21,648	23,325	24,262	24,332

●事務事業の評価(Check)

必要性	公共性は	☒ 高い ☐ 普通 ☐ 低い			
	住民ニーズは	☒ 高い ☐ 普通 ☐ 低い			
	現時点でこの事業を取り巻く状況に該当するものは	☐ 1 事業開始時と比較して社会経済状況が変化、または目的がすでに達成されたなど実施意識が低下している。			
		☐ 2 ニーズと比較してサービスの供給が過剰となっている。			
		☐ 3 国や他都市の水準と比較したとき、サービスの対象範囲や水準を見直す余地がある。			
		☐ 4 国または県において、同種のサービス提供が行われている。			
☐ 5 民間の活動を阻害、あるいは民間と競合している。					
		☒ 6 上記に該当する項目はなく、市による事業は妥当である。			
有効性	上位施策に対する貢献度は	☐ 1 政策・施策への貢献度が著しく高いとはいえない。			
		☐ 2 政策・施策の目的を実現するためには、実施内容が必ずしも適切ではない。			
		☐ 3 当該事業を現在の実施内容で継続しても、成果の向上が期待できない。			
		☐ 4 類似・重複した事務事業が存在する。(事業名)			
			☒ 5 上記に該当する項目はなく、上位施策への貢献度を認められる。		
目標に対する達成度は		☐ 非常に高い ☒ 高い ☐ 低い ☐ 非常に低い			
効率性	単位コストの状況は	☐ かなりよかった ☐ よかった ☒ 変わらない ☐ 悪くなった ☐ かなり悪くなった			
	事業費や人件費削減の工夫は	☐ 1 従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。			
		☐ 2 事務改善(手順の見直し・作業の効率化・IT活用等)によりコストを下げる余地がある。			
		☐ 3 契約内容の変更によりコストを下げる余地がある。			
		☐ 4 他の実施主体の活用によりコストを下げる余地がある。			
		☐ 5 その他見直し・変更によりコストを下げる余地がある。(受益者負担等)			
		選択しなかった根拠	☐ 1 既に活用している。		
			☒ 2 法的に行政職員が行うべき。		
			☐ 3 市民サービスが低下する。		
			☐ 4 他の実施主体が持つ専門知識、経営能力、技術力等を活用できない。		
☐ 5 コスト削減が期待できない。					
		☐ 6 公平性・公正性、守秘義務が保証されない。			

●事務事業の改善(Action)

所属長所見	今後の方向性等(所属長所見・意見等)				
	今後、現在抱える余剰水の減少に向け、供給先の小石原工業団地及び豊前東部工業団地に立地する企業に対して、新規ユーザーの開拓を推進するなど需要増に向けた取り組みが課題である。更に事業認可上は供給能力2,700(トン/日 全部給水)まで供給能力増が可能であるが、新たな施設整備等に関しては既存ユーザーや新規ユーザーの需要量を的確に把握し、かつ、今後の企業誘致施策と連動し、新たな工業団地造成計画における工業用水の必要性や有効性も視野に入れ、供給時期及び施工計画等を慎重に見極めなければならない。また、現給水区域外の企業からも工業用水利用に関する照会、要望もあるので、供給要件や供給時期、その他インフラ整備の拡張等、総合的に判断しなければならない。				
評価	・ 充実 ・ 現状維持 ・ 改善 ・ 縮小 ・ 廃止	現状維持	意見等		
			今後も適正な事業実施に努められたい。 所属長所見のとおり。		
		作成年月日	平成23年 6月30日	内部審査	平成23年10月7日